



トリプルワンがトリプルワン<6695>株式の大量保有報告書を提出



トリプルワン<6695>について、トリプルワンが7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業メンバーであり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、トリプルワンのトリプルワン株式保有比率は、15.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年6月30日。